

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	株式会社 評価基準研究所 (IRES)		
所 在 地	東京都千代田区内神田 2-7-4 三井ビル3階		
T E L	03-3251-4150	F A X	050-3737-0943
評価調査者 登録番号	24-a00071、24-a00069、21-a00063、24-b00187		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	かぶしきがいしゃ もーど・ぷらんになんぐ・じゃぱん		
	株式会社モード・プランニング・ジャパン		
法 人 の 代 表 者 名	むらこし ひでお	設立年月日	昭和・平成
	村越 秀男		3年 3月 27日

◆施設・事業所

施 設 名 称	ふくおかひえまち きららほいくえん		施 設 種 別	認可保育所
	福岡比恵町雲母保育園			
施 設 所 在 地	〒 812-0014 福岡県福岡市博多区比恵町17-14			
施 設 長 名	あらき しおり	開 設 年 月 日	昭和・平成	
	荒木 詩織		29年 4月 1日	
T E L	092-477-3511	F A X	092-477-3512	
E メ ー ル ア ド レ ス	hiemachi@kirara-hoikuen.com			
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://www.kirara-hoikuen.com/about/hoikuen/fukuokahiemachi/			
定 員 (利用人数)	60 (名)・世帯 (現員 58 (名) 世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 16 名		非常勤職員： 0 名	
専 門 職 員	(専門職の名称) 名	施設長 1 名	看護師 1 名	
	保育士 11 名	管理栄養士 1 名	栄養士 2 名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数)	(設備等)	保育室 4	
	調理室・調乳室 各 1	便所 2	医務室・沐浴室 各 1	
	事務室 1	子育て相談室 1	屋上園庭 1	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	社訓「謙虚・素直・奉仕」 保育理念「輝く大人が輝く子どもと子どもの未来を育てる」
基 本 方 針	園スローガン「心滿意足～沢山笑ってそれもいいねと認め合える子どもに～」 保育方針「健康な心と身体を育む」

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育方針「健康な心と身体を育む」 ・ 食育「食との出会いから心身共に健康で豊かな人を育てる」を食育スローガンに掲げ、在職する管理栄養士・栄養士が献立作成、新鮮な食材の毎日の買い物、園内での調理までを行い、安全かつ豊かな給食提供を行っています。またクッキング保育、和食器の使用、行事食など年齢に応じて様々な食体験ができるようにし、またアレルギー児にも丁寧に対応しています。 ・ 5分間対応 降園時に保護者の方々にお時間を5分頂戴し、子ども達の園での様子の共有にとどまらないお話をさせていただき、園全体で保護者の方の育児を応援し、子ども達の成長を一緒に喜びあっていきたいと考えています。 ・ 運営体制について、法人として本園含め71園の保育所を運営しており、事例の共有やノウハウの蓄積、姉妹園との交流による保育力の向上、統一したマニュアルの作成などから保育の質の向上を図っている。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 6 年 4 月 3 日
	訪 問 調 査 日	令和 6 年 12 月 6 日
	評価結果確定日	令和 7 年 3 月 25 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

①**施設長の強いリーダーシップが風通しの良い職場環境を形成し、保育の質を高めている**
施設長が発揮するリーダーシップは、職員一人ひとりが意見を交わしやすい風通しの良い職場環境を形成し、本園の保育の方向性を明確に示す原動力となっている。会議や研修を通じて方針を共有し、定期的に振り返りと改善を行う姿勢が、保育の安定と質の向上に大きく寄与している。施設長と職員の間には良好な信頼関係が築かれ、困りごとや課題も早期に解決しやすい体制が整っている点は特筆に値する。さらに、職員同士で意見交換をする習慣が根づいており、柔軟にサポートし合えることが組織全体の大きな強みである。今後も、このリーダーシップを活かし、子どもたち一人ひとりの成長を支える充実した保育をさらに推進していくことが望まれる。加えて、職員間の連携や新たな研修プログラムへの取り組みにより、より一層の活性化が期待される。

②**グループウェアの活用により、園のリスクマネジメントや職員の情報共有が容易に実現している**

本園では、職員のシフトや日報、就業規則や業務マニュアル、看護マニュアルなどの規程類をクラウド上の共有ファイルで一元管理している。園ごとに設定されたパスワードを用いることで、全職員が必要な情報にアクセス可能である。さらに、クラウド上には研修動画もアップロードされており、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェック方法や嘔吐処理の手順、救急救命、誤嚥や窒息時の対応など、緊急時の対処法を視覚的に学ぶことができる。このような仕組みは、職員間の情報共有を容易にするだけでなく、経験年数に関係なく一定の水準で子どもの安全を確保できるようにしている点で、高く評価できる。

③**細やかに配慮された給食と多彩な食育活動により、スローガンを実現させている**

「食との出会いから心身ともに健康で豊かな人を育てる」のスローガンのもと、献立は、毎月「よく噛んで食べる！カミカミメニュー」等テーマを決め、栄養価や三色食品群が表示されたカラーの献立表と給食だよりで効果的な情報発信を行う。0歳児から取り組むクッキング保育は、調理を見たり、実際に手を動かしたりするなど、五感を刺激し食への関心を高めている。また、栄養士が食事介助や保育に積極的に関わっているのが特徴的で、形態や量の調整を行うなど、一人ひとりの発達に合わせた給食を実現している。業務マニュアルには、基本事項に加え、介助、食育計画のPDCA、保護者支援等の手順やポイントが具体的に記載され、給食の質向上に役立てている。さらにHACCPに基づいた衛生管理が整えられ安全面でも不安がない。今後も、日当たりの良い屋上を活用した菜園づくりなど、保護者や地域の方を巻き込むなどさらに充実した食育活動が行われることが期待される。

(2) 改善を求められる点

①中・長期視点の目標設定と計画を活用し園のさらなる保育の質の向上を目指してほしい園では単年度目標の設定を中心に運営してきたが、今後は中・長期的な視点を取り入れ、3～5年をかけて園としての実現すべき目標を明確化することが求められる。中長期の目標を設けることで、年間計画だけでは追いきれない取り組みを体系的に進め、将来的に望ましい保育環境の形成につなげる意義がある。また、本園で存在する各プロジェクトが着実に進行するためには達成する目標に向けて、どの程度達成されているかを判断するための、「指標」の設定は不可欠であろう。保育は売上などとは異なり定量的な指標が立てにくいものだが、指標があることによって達成度合いを判断できる意味では非常に効果的である。プロジェクトの目的達成には計画のみならず園として設定する指標を職員間で共有し、進捗を正確に評価しながら長期的な視野で改善を続けることが期待される。

②各発達年齢の保育の軸である園の保育目標と関連づけて見直し、各保育室で子どもたちが遊びこめる保育環境を意欲的かつ意識的につくっていくことが期待される

各クラスにおいて、子どもたちが遊びこめる（夢中になれる遊びの）環境は大切であるが、子どもたちの意欲や意思の発揮されやすい環境については、いくつかの課題もある。例えば0歳児クラスでは、保育者への安心できる信頼関係のもとで、子どもの主体性が尊重される居場所や遊びが提供されているかを改めて検証していくことが望まれる。また5歳児クラスでも、子どもたちが体験したことを話し、気づきを自由に言葉にしたり表現したりできているかも職員で話し合ってもらいたい。乳幼児教育は誘発的な環境を通しての保育であるため、園の保育目標で謳っている「まわりの人々の思いに気づき」「主体的な意思にもとづいて探求心を持つ」等の子ども像を実現するために、各クラスの保育方針及び各発達年齢の保育の軸を保育目標と関連づけて見直し、振り返ることが期待される。

③豊かな環境づくりを保育室の面積基準を考慮する中で、探求してほしい

保育室面積基準の制約から、遊・食・寝が重なってしまう環境構成が園でも課題として認識されている。屋内外の環境の定期的な振り返りを行うことは、子どもの探求心を育み新たな遊びを生む出すうえで大切なことであるため、保育所保育指針で示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を考慮しながら、自園に合う手法でより豊かな環境づくりを探求していただきたい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、福岡比恵町雲母保育園として初めて第三者評価を受審した。

受審プロセスを通じて評価機関・評価員の施設運営・保育観についての偏って強固な持論に直面することとなったが、議論を交わす中で様々な観点があることを学ぶことができたと同時に、却って当園の特長と今後の展望について考える良い機会となった。

結果的に当園の取り組み内容よりも評価員の持論が展開された報告書となったが、本評価において調停の役割を果たしてくれた福岡県福祉サービス第三者評価推進機構に感謝したい。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b 保育理念を明確化し職員へ周知徹底する仕組みが本園の保育の土台となっている 子ども一人ひとりの発達段階や家庭背景は多様であり、子どもたちへの接し方を網羅するマニュアルの作成は難しいといえる。そのため、園が掲げる理念を中心に据え、職員が同じ方向性を共有することが保育の基盤となる。本園は会議や研修を通じて理念を浸透させ、日々の保育に反映している。保護者にも分かりやすく伝える手法を取り入れ、理念への理解と共感を高めることで、さらなる保育の質向上に繋げている。職員間での情報共有や定期的な振り返りを組み込み、理念を再確認する機会を設ける点は評価に値する。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b 本社と連携し環境変化と経営状況を的確に分析し、適切に運営する体制が確立されている 法人全体の情報収集力と密な連携が本園の強みの一つである。園が収集する地域の保育ニーズや周辺環境の状況は、本社の管理部門や姉妹園とも共有され、迅速かつ的確な分析と助言を受けられる体制が整っている。これにより、個々の課題への対応や将来的な方針の策定がスムーズに行われ、経営を取り巻く様々な要因への柔軟な対処が可能となる。本社の支援と園の主体性を両立し、利用者への質の高い保育サービスを提供し続ける基盤となっている。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a 運営法人が71施設運営している規模の利点を活かし、課題把握についても高い連携を発揮している 法人は高い課題把握意識を有し、全国で計71園の保育施設を運営しているが、本園は九州地区で唯一の園であり近隣に姉妹園を持ってはいない。しかし、法人が提供するオンライン会議や共同研修など多彩な手段を使い情報格差を生じさせぬよう努めている。施設長会議やメール配信などで情報共有をより活発に行い、先進事例を取り入れることで経営課題への取り組みが進むと評価できる。施設長同士の意見交換や管理部門の助言も得やすい体制が整い、大手法人のスケールメリットが本園にも波及し、継続的な保育の質の向上が見込まれる。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c 中・長期計画を有効活用し将来像に向けより確実なステップを踏む体制構築が求められる 保育園における中・長期計画は、現在の状況と将来的に目指す姿とのギャップを埋めるために、3~5年を目安に目標を設定し、中間目標を踏まえ段階的に実現を図る仕組みである。現状は単年度のみが中心で、長期的視点の不足が課題といえる。3~5年先というスパンを活かすことで、単年度では実現が難しい取り組みを可能にし、保育環境の質を持続的に高めることが期待される。さらに今後は中・長期の目標と計画を策定し、組織で共有しながら着実に実行する姿勢が望まれる。

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	<p>中長期方針を踏まえた単年度計画を作成することで、継続改善と明確化が望まれる</p> <p>本園は中・長期方針を踏まえた単年度の計画を整備しているが、一部に具体的な中間目標や評価指標が示されておらず、計画修正や進捗管理が曖昧となる懸念がある。こうした不透明さを解消することで、日常保育や行事との連動性が高まり、保育の方向性がより明確となるのである。職員全体で共有し、継続的な改善を図ることで、質の高い保育を実現する一助となると期待される。今後は中・長期的視点のより一層の明確化により、園全体で共通目標の達成へ進む体制が望まれる。</p>
---	-----------	----------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>計画策定と実施評価を組織的に行い、全職員が理解し着実に推進する体制が確立している</p> <p>本園では事業計画を組織的に策定し、進捗状況の評価・見直しする仕組みを整備している。年度初めの職員会議や定期研修で計画の目的と進捗を全員で共有し、方向性を確認している。また、担当ごとの取組は会議録に反映し、保育活動の成果や改善案を検討している。こうしたプロセスが、保育の質と職員連携を高める原動力となっている。さらに、組織として共通認識を深めることで、子どもの成長に寄り添う取り組みを着実に進められる環境が築かれている。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>保護者への周知の工夫と具体的説明を豊富に活用し、多面的に計画への理解を深めている</p> <p>本園では事業計画を保護者に周知し、理解を得るために多様な工夫を凝らしている。例えば玄関での掲示、保護者会での口頭説明、資料の配付、ホームページ公開など多彩な接点を設け、欠席者には資料送付を行うとともに、疑問点への個別対応も積極的に行っている。こうした取り組みにより、保護者が事業計画と保育方針の関連性を把握しやすくなり、結果として園と保護者の信頼関係が強まり、子どもたちの成長を共に支える協働体制が形成されている。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>PDCAサイクルを活用し課題の把握と保育の質向上を推進する取組が組織的に行われている</p> <p>本園では組織にPDCAサイクルが明確に根付き、保育の質向上を目指す計画→実行→評価→改善を継続的に実践している。定期的な会議や振り返りで課題を的確に把握し、即時に対応策を講じる運用が整っている。保護者アンケートや職員自己評価の活用によって多角的に現状を分析し、組織全体で改善を進める文化が醸成されているといえよう。さらにこうした循環が実践されることで、保育の現場では改善が加速度的に積み重ねられ、保護者や職員の満足度を高める一助となっている。</p>
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>第三者評価を受審結果を踏まえ、課題を把握し計画的に改善を進める組織体制が確立している</p> <p>本園は今回が初めての第三者評価受診であるが、PDCAサイクルを有機的に機能させ、高い改善意識が定着している。これは日常的に保育活動を振り返り、課題を抽出しては計画的な改善策を実行する仕組みが整っていることによるものである。全職員が改善の手応えを共有することで、評価結果の活用度をさらに高めている。今回の評価を契機に、新たに見いだされた課題にも素早く対応し、さらなる質向上につなげることが望まれる。</p>

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>スローガン「心滿意足」に基づく風通しの良い環境のもと、施設長の指導力が発揮されている</p> <p>本園では「心滿意足～たくさん笑ってそれもいいねと認めあえる子どもに～」を掲げ、施設長がこのスローガンを体現する役割と責任を明確化している。風通しの良い職場・風土が職員に浸透し、理念を共有することで保育の方向性が統一されている。会議や研修でスローガンの意義を繰り返し伝え、職員間の連携を高める施設長の姿勢と職員の自園の保育に対する納得感、さらには施設長に対する信頼の高さは間違いなく園の一つの強みである。今後も理念やスローガンの浸透を図り、保育の質を更に高めていくことを期待する。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>a</p> <p>法人全体で法令順守に取り組み、本園も全園一丸でコンプライアンス意識を保持している</p> <p>運営法人は法令順守への意識が高く、各園で共有するマニュアルや研修制度を通じ、全園が高いコンプライアンス感覚を保持している。本園においても消防法や個人情報保護法を含む関連法令を遵守するため、定期的な見直しと研修を実施している。新たな施策や改正事項が生じた場合は、法人からの通達とリーダー施設長会議をもとに迅速かつ的確な周知が図られ、適切な運営基盤を維持しており、本園でも十分機能している。法人と園の高いコンプライアンス意識を保持する姿勢は評価に値する。</p>
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>保育の質向上へ高い意欲を掲げ、組織全体を的確に牽引する強い指導力が示されている</p> <p>本園では施設長が保育の質の向上を重要視し、職員と共に現場を評価・分析する仕組みを構築している。行事や日々の保育を振り返り、課題を抽出して具体的な改善策を示すことで、職員の専門性を高める支援が行われている。さらに研修や会議を活用し保育上の知見やノウハウを積極的に共有する体制を確立している。このように組織全体を率いるリーダーシップが質の高い保育実践の継続的な向上を後押ししている。今後も引き続き職員間の連携を図りながら、保育の質の向上につなげてほしい。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>経営改善と業務効率化を進め保育の安定に導くリーダーシップが的確に発揮されている</p> <p>施設長は経営課題や業務の効率化に向けた取り組みを示し、職員と協力しながら適切に運営しているが、この支えとなっているのが法人との連携である。本園には本部との連携を通じて得られる情報や他園の事例を積極的に活用し、収支や人員配置を分析する体制が確立している。また、定期的に会議を行い現場の意見を吸い上げることで早期に問題点を把握し、迅速な対応を実施している他、職員が経営面への理解を深める取り組みを行っている。このような取り組みは、組織全体のモチベーションの向上に繋がるものと期待される。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>b</p> <p>SNS求人戦略と統一基準によるミスマッチ防止により、人材確保体制の強化を図っている</p> <p>本社主導で行われるSNSを活用した求人広告は、採用ペルソナを適切に設計し、社内の採用基準を統一することでミスマッチを低減している。実際に応募者の職場定着率が向上しており、必要な福祉人材の確保と定着をめざす計画が着実に進んでいる。法人全体の方針が徹底されることで、施設ごとの違いを越えてスムーズに採用活動を展開し、運営の安定につながる仕組みが整備されている。これらの取り組みが、多様な人材プールを形成し、法人全体の職場環境の土台となっている。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<p>b</p> <p>法人本社が一括管理する人事労務体制により、本園は保育に注力しやすい環境を得ている</p> <p>法人本部が一括管理することで人事・労務の統一的な運用が可能となり、本園は保育に専念しやすい環境を得ている。勤務シフトや有給取得などの調整が本社と連携して行われ、労務リスクの把握や法令順守にも迅速に対応している。その結果、現場の保育士は子どもたちに向き合う時間を確保しやすく、専門性を十分に発揮しながら働くことが可能な体制が構築されている。安定した人事管理は、園内のモチベーションを高め、保育の質向上につながる基盤となっている。</p>
II-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<p>b</p> <p>職員間の良好な連携と高い達成意欲が生まれ、働きやすい職場環境が形成されている</p> <p>本園では、職員の就業状況や意向を的確に把握し、誰もが働きやすい職場づくりを実現している。現地調査時、職員休憩時にも子どもの成長を喜び合う姿を目にする機会があり、単なる仲の良さにとどまらない高い達成思考が感じられた。また、定期的な面談を通じて職員の声を拾い、シフト調整や有休取得を積極的に支援する仕組みが確立されている。こうした取り組みが、チーム力とモチベーションの向上を生み出しているとともに、職員相互間の高い信頼関係の構築につながっている。</p>
II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>b</p> <p>個々の職員育成を重視し自己実現を支援する組織体制が十分に整備され機能している</p> <p>本園では定期的な研修や面談を通じ職員一人ひとりが明確な目標を設定する体制が整っている。個々のスキルと経験を踏まえたOJTが実施され、段階的に育成を図る仕組みが構築されている。また施設長の適切な助言とフィードバックも加わり、キャリア形成を後押しする取り組みが継続的に実施されている。こうした個別指導が保育の質の向上につながり、職員が主体的に成長できる環境を実現している。また、自己評価や研修レポート共有を通じ、さらに学びを深める仕組みも構築されている。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>b</p> <p>明確な教育方針と計画に基づき研修を整え、職員の専門性を高める仕組みが確立している</p> <p>本園では法人が策定する教育・研修に関する基本方針や計画に則り、職員の専門性向上を体系的に支援する体制が構築されている。年度当初の研修計画や実践を踏まえた見直しが行われ、知識と技術の向上が期待できる環境が整えられている。また園内研修では保育実践に即したテーマを取り上げ、外部研修も必要に応じて積極的に活用し、職員が計画的に学習し成長する機会を確保している。研修後の振り返りレポートを共有する仕組みは、各人の学びが組織としての学びになることに寄与している。</p>

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>個々の研修機会を確保し、職員の成長を支援する制度も積極的に継続的に整備されている</p> <p>本園では職員一人ひとりが研修や学習機会を確保しやすい環境が整備されている。園内研修では基礎技術や保育実践に直結する内容を網羅し、個々の経験や習熟度に応じたOJTも行われている他、外部研修への参加も奨励され、研修費用の支援や人員配置の調整など実際の参加を容易にする取り組みが実施されている。こうした柔軟な制度によって職員が主体的に学び、保育の質の向上に寄与する仕掛けが体系的に機能している。職員の希望や課題に合わせた研修体制が整えられている。</p>
----	------------	---------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>実習生受け入れの専門性を地域と未来に活かし、教育体制を通じた貢献を果たしている</p> <p>実習生やボランティアの受け入れは、本園が培ってきた保育の専門性を地域社会へ還元する重要な貢献である。自園が大切にしている保育方針や職員像を直接伝えることで、未来の子育て世代や保育業界を志す人材の成長を支えられる。実践を通じた経験や学びを提供する体制が整備されており、参加者の意欲を引き出す環境づくりに努めている。実際の保育活動への関わりを通じ、園が培ってきた子どもとの関わり方を学ぶことで互いの学びに繋げることは望ましい取り組みである。</p>
----	------------	-------------------------------------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>HPにおいて、園の基本方針や自社の存在意義など、何を発信していくのが効果的であるのか、検討していくことが期待される</p> <p>自社のホームページ（HP）では、資本金や役員名、事業内容、全国の直営保育園、事業主としての行動計画や正規職員の中途採用比率の変遷などを公開している。しかし、基本的には採用や求人サイトが多くを占めているという現状がある。一方、園のHPは、子どもたちの写真とともに園の特徴と、園のストーリーと言ええる言葉「心滿意足」、さらには施設長インタビュー、そして最後に施設の写真や保育園概要が掲載されている。しかし園のサイトを覗いてもどんな保育が展開されているのかは伝わりにくい。少子化が叫ばれる中、園の基本方針や自社の存在意義など、何を発信していくのが効果的であるのかを今後検討していくことが期待される。</p>
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>法人として透明性の高い適正な運営に努めている</p> <p>園運営においては、本社で経理や事務、契約等の取引などの職務分掌や権限も明確にされており、適正に行われている。また、福岡市からの行政監査のみならず、定期的にも内部監査を実施し、適正な運営に努めている。さらに公認会計士・税理士、弁護士、社会保険労務士と顧問契約を締結しており、外部の専門家によって監査の支援や指摘事項の改善など、適宜経営改善を実施している。なお財務情報については、各施設ごとにより各勘定科目について具体的に公表することが望まれる。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>b</p> <p>在園児や卒園児の保護者を地域の一員と考え活用することで、地域から応援される園づくりに期待したい</p> <p>現在は町内会での行事や育児の公開講座、ハロウィンでの商店街との交流、避難訓練や不審者訓練時の消防署や警察間との交流、そのような形で地域との交流を行っている。今後「地域との交流」を積極的に行っていくのであれば、「地域」の幅をもう少し広く検討することを薦めたい。まずは在園児とその保護者、未就園児とその保護者、卒園児とその保護者等の人的な資源を積極的に活用する。例えば、保護者にもっと園の行事にお手伝いとして参加してもらったり、あるいは卒園児を長期休みにお手伝い保育に入ってもらったりしてもらう。在園児や卒園児の保護者を地域の一員と考えることで、地域から応援される園づくりが実現されていくことを期待したい</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>b</p> <p>ボランティア等の希望は多くはないが積極的に受け入れようとしている</p> <p>本園では、外部からの申し入れがそれほどあるわけではないが、実習生やボランティアの受け入れを地域交流の一環として積極的に受け入れるようとしている。様々な人と関わることで、子どもたち自身に体験の幅や人間関係の幅を広げてほしいという思いがある。近隣の社会福祉協議会との連携を図り、ボランティア団体やその個人を紹介してもらったり、図書館との連携から読み聞かせ団体やその個人を紹介してもらったりなど、まずできることから始めていくことを望みたい。</p>
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>a</p> <p>関係機関との連携を適宜図ることによって、子どもへの援助及び家庭への支援が適切に行われるよう努めている</p> <p>発達に課題を抱えている子どもに対しては、発達検査を行っている「あいあいセンター」と連携を図っている。実際に療育を受けている子どもの援助の仕方を直接見に行ったり、療育機関の担当の先生と面談をして園でできることを検討したりと、専門機関との連携を図りながら子どものサポートに努めている。また、子どもの人権侵害や虐待等が疑われる配慮が必要な家庭に対しては、区役所と定期的に情報交換を行いながら連携を図っている。担当保健師に相談しながら進めることもあり、適切に子どもへの援助及び家庭への支援が行われるよう努めている。</p>
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>b</p> <p>地域に応援される園づくりという視点を強く打ち出していくことを期待したい</p> <p>園の第三者委員に地域の民生委員の方を委任したり、年1回運営委員会を開催して保育園の取り組みを説明したり、あるいは保幼小の連絡会議や区の施設長会に出席したりと、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。しかし、今挙げた以上に園から積極的に地域に向けて貢献している取り組みを実施していないので、これについては今後の課題でもある。卒園児を園に招待して在園児との交流を図ったり、在園の保護者向けに卒園児の保護者から小学校の現状を聴く機会をつくったり、親子で地域を巡る機会をつくったり、地域のボランティアを呼び込んだりと、検討できることは多くある。地域に応援される園づくりという視点を強く持つことに期待したい。</p>

27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p>ホームページを通して、地域の子育て家庭へのニーズに応じていくことに期待したい</p> <p>上記に続き、ホームページ（HP）による発信の方法も検討を期待したい。園で計画していることやすでに実施したことをHPを通して地域に「見える化」していくことはとても重要なことである。地域の子育て家庭は、園がどんな内容を日々行っているのかに興味がある。HPを通じて「見える化」されていることによって、入園したいという気持ちが芽生えてくる。この意味でHPによる情報発信は、地域の子育て家庭のニーズを掘り起こすことでもある。園の活動や計画を幅広く発信することで、地域のニーズに応じていくことに期待したい。</p>
----	-----------	---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>「子どもを尊重する保育」に対する共通理解が生まれる取り組みを行っていくことに期待したい</p> <p>現在本園では、施設長が各保育室を巡回し、子どもに対して適切に関わっているかどうかを確認し指導している。また自己評価チェックリストを年2回実施することで、保育者としての望ましい在り方を提示している。しかし、職員全員が子どもを尊重する保育に対して、共通理解が生まれるまでには至っていない。</p> <p>そこで改めて「子どもを尊重する保育とは？」について、職員間で議論することを提案したい。例えば、指示・命令・禁止の言葉かけではなく、子どもに「どうする？、どうしたい？」と問いかける中で、自己決定を尊重する関わりを基本にする。あるいは子どもが誰とどこで遊ぶのかを選べる環境づくりを実践していく。これらの例のように、子どもを中心とした保育を組み立てる中で、「子どもを尊重する保育」に対する共通理解が生まれる取り組みに期待したい。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>子どものプライバシーの保護及び個人情報の保護に十分に配慮し、保育を行っている</p> <p>夏の水遊びが始まる前に、看護師が幼児向けに身体のプライベートゾーンについて絵本などを通して説明している。また幼児になると水着の着替えを男女分けて行っている。紙面による子どもの個人情報については、施設のできる書庫で管理し、データについてはPC上で管理をしている。なお法人としてP（プライバシー）マークを取得しており、USBメモリーの使用は禁止など、Pマークの規約を遵守して個人情報運用・管理している。入園時には、個人情報保護の同意書や写真掲載や動画の掲載の同意書をとっており、子どもの肖像権にも配慮している。重要事項説明書にも、個人情報保護の取り扱いについて記載があるとなお良いだろう。</p>
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>利用希望者に対して、園で大切にしている情報をしっかりと伝えている</p> <p>入園希望者には、見学時に園の基本方針や内容について説明するようにしている。重要事項説明書には、保育のスローガンや園の特色、年間行事予定や一日の生活の流れ、保育利用時間やその他の料金、感染症や災害時の対応などの利用規約等、詳細に園の情報を掲載し説明している。入園希望の見学者に対しても1家庭ずつ丁寧に配慮するよう心掛けている。今後は保育者の子どもに対する関わり方や考え方、園の具体的な保育内容を、HP等を通して今以上に「言語化・見える化」していくことに期待したい。</p>

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>b</p> <p>入園後、保護者も子どもも安心して園を利用できるよう配慮している</p> <p>入園決定後には面談を行い、重要事項説明書に沿って園のルールなどを基本に丁寧に説明を行っている。慣れ保育についても、保護者の就労状況や子どもの状況に応じて柔軟に対応するように努めている。特徴的なのは、児童表A～Fまで保護者に記載をしてもらうことで、子どもと家庭の状況を深く詳細に把握している点である。具体的にはA・B欄に子どもと保護者に関する情報等、C欄に送迎する人の写真や自宅までの道順等、D欄に子どもの出生状況や既往歴、予防接種等、E欄に子どもの食事の状況や嗜好性、排泄や着脱等自立度等について、F欄に食物アレルギーの有無・状況について記載するようになっている。やや重複した記載内容もあるので、その点を見直すとなお良いだろう。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<p>b</p> <p>保育の継続性に配慮した、引き継ぎ書類の作成を待ちたい</p> <p>子どもが転園した場合には、保育の継続性に配慮した引き継ぎ書類があるわけではないが、保護者には何かあれば気兼ねなく訪問するよう伝えている。配慮が必要な子どもの場合には、転園先に直接連絡をとって当該児童の情報を伝えるようにし、必要であれば保護者の同意のもと、児童票を送付するケースもある。今後は保育の継続性や子ども理解を踏まえて、園独自の引き継ぎ書類の作成に期待したい。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<p>b</p> <p>「5分間対応」等を行う中で、保護者との信頼関係の構築に努めている</p> <p>本園では、子どもの降園時に、担任に限らず職員が保護者に5分間話す時間をとっている。子どものその日の様子を伝えることを大切にしているが、保護者の方からも子どもに関する情報や家庭の事柄について話を聞き、家庭の状況を把握する機会にもなっている。保護者とのコミュニケーションを通して、園との強い信頼関係を築こうと努めている。今後は今以上に子どもの満足度を上げるために、何ができるのかを検討していくことを期待したい。例えば、子どもが自ら遊びを見つけ選択できる環境の充実や年齢や発達・子どもの嗜好性に沿った多様な遊具や教材の充実、少人数での活動による細かな援助、「どうする？、どうしたい？」といった子どもに自己決定を促すコミュニケーションなど、工夫できることは多くあるだろう。</p>

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>苦情解決の仕組みを整備し、意見や要望があった際には機能するように周知し、準備を行っている</p> <p>園の「重要事項説明書」には、利用者からのご意見やご要望があった際の対応手順が、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」として図解されている。この中には、苦情・要望の受付担当者や解決責任者、さらに園外の行政機関や第三者委員の氏名・連絡先も記載されている。この仕組みは園の玄関にも掲示されており、保護者の方々がいつでも確認できるようにしている。また、ホームページ上にはお問い合わせフォームを設置し、さらに年に1回の運営委員会でも保護者の方からのご要望を検討する場を設けている。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>「5分間対応」は保護者が意見を発信するハードルを下げている効果的な取り組みでもある</p> <p>本園では、保護者から相談や意見を述べやすい環境として、園のホームページにお問い合わせフォームを設置したり、年度末にアンケートを実施したりしている。しかし何より特徴的なのは、保護者との信頼関係を築くため、毎日降園時に「5分間対応」を実施していることである。これは、当日の子どもの様子や活動内容を伝え、家庭での気になる点や不安、心配事を共有して解消することを目的としている。対応する職員は担任だけでなく、施設長や主任が行う場合もあるが、その際には、担任からの伝達事項を確実に保護者へ伝えるように努めている。日々保護者とコミュニケーションを重ねることで、保護者から相談を持ち掛けやすい環境づくりに努めている。「5分間対応」は、保護者と園との日々の信頼関係の積み重ねによって、保護者が意見を発信することのハードルを下げている効果的な取り組みでもある。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>保護者から相談があった場合には、施設長を中心に真摯にかつ迅速に対応するようにしている</p> <p>職員は降園の際、「5分間対応」と称して保護者と対面でのコミュニケーションを図り、子どもたちの一日の様子をできる限り伝えようとしている。その際には保護者からの相談を受け入れられる体制もつくっている。また園のホームページのご意見フォームなど、保護者が意見や要望、疑問を質問できる場を用意している。実際に園に寄せられたご意見があった場合には、本社に寄せられたものも含めて施設長に集約されるようにしている。保護者の相談内容から具体的な問題点を明確にし、考えられる解決策を提示する中で、保護者と共に最適な方法を検討するよう努めている。</p>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>職員の安全意識を高め、事故の対応能力向上のために、園のリスクマネジメントに力を入れている</p> <p>施設長がリスクマネージャーを務め、緊急時の対応責任者となっている。緊急時の対応方法をマニュアルで定めているほか、事故や災害が起こった際には本社が連携して対応に当たる体制を整えている。実際に各保育室には「事故が起きた際の流れ」というフロー図が壁に掛けられており、そこには施設長や主任、看護師への連絡体制も明記されているだけでなく、事故対応の具体的な流れが確認できるようになっている。また会社には「看護マニュアル」があり、そこにはプール時や熱中症の注意点、SIDSの予防対策、子どもの誤飲や誤嚥、熱性けいれんなど、多岐にわたって必要なリスクを洗い出し、対策を講じている。食事の誤嚥に関しては、職員をまきこん研修を行っている。特に評価できるのは、誤嚥と窒息の事故、SIDS、嘔吐処理、救急救命の動画を職員の誰もがいつでも確認できるようになっていることである。職員の安全意識を高め、事故の対応能力向上のために、園のリスクマネジメントに力を入れている。</p>
----	-----------	-------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<p>b</p> <p>看護師を中心に、しっかりと感染症対策を行っている</p> <p>本園では日々園内設備、玩具の清掃消毒を行い、清潔を保っている。各保育室には衛生管理チェックシートが貼ってあり、玩具の消毒や手洗い場の洗浄などを行っている。また、各感染症についても主な症状や潜伏期間、登園の目安と共に感染症ごとに登園基準を玄関に貼りだし、保護者がいつでも見られるようにしている。さらには職員が感染症の症状や対応について詳細に確認できるように、看護マニュアルも整備されている。毎月の「ほげんだより」においても、子どもの健康や安全に関する情報を発信している。なお密室・密閉・密集に対する対策や職員に対する風疹・麻疹の抗体検査等の確認も現時点ですでに実施している。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<p>a</p> <p>災害時に適切に対応できるよう、子どもの安全確保の向上に努めている</p> <p>本園では避難訓練を非常に大切なものと考えている。実際に毎月実施し、火災や地震、水害、不審者の対応にも取り組んでいる。避難訓練を行う時間帯には工夫が見られ、10時30分～11時が多いものの、12時20分、15時、16時30分、18時30分と様々な状況の中での避難の仕方、職員体制の中で訓練を実施している。さらに保護者への引き渡し訓練や災害時伝言ダイヤル訓練、消防署の立会い訓練、職員負傷訓練など、有事の際に予期せぬ出来事にも対応できるよう訓練を行っている。予定調和ではなく、失敗が起こりそうなことを積極的にやっていくことに価値があると考えている。なお毎月火災を想定した消火訓練も実施している。備蓄品についても、リストを作成し施設長が管理している</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<p>b</p> <p>職員が共通理解の下で保育を実践できるよう、動画を効果的に活用している</p> <p>重要事項説明書では、利用者にとって必要な情報をしっかりと伝えている。運営方針や保育のローガン、園の特色や年間行事予定、また各年齢ごとの持ち物一覧リスト・服装や身だしなみや延長保育料金などの保護者の負担金、さらには日々の健康管理や与薬、感染症に至るまで、園で遵守すべきルールが多岐にわたり説明されている。また職員間においては、嘔吐や下痢の処理、感染症の対応、アレルギー児へのケア、不審者訓練や災害時対応など、動画を通して学び周知できるようになっている事柄も多々ある。保育の実施において一定の水準が保たれている。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>b</p> <p>園の理念や基本方針を実現するための保育者の関わりや保育環境について標準化していくことを期待したい</p> <p>本園では、看護師を中心とした動画による学びを実践したり、事故の振り返りから点呼の方法を標準化したりと、できる限り改善に努めている。今後はさらに主義や心満足というローガン、さらには4つの保育目標を実現するために、保育者は子どもにどのような関わり・環境が望ましいのか、これを検討し標準化していくことを期待したい。例えば「主体的な意思」を引き出すために「どうしたい?」「どうする?」等、問いかけを基本とした関わりを大切にしている。あるいは「自ら考えたことを表現し」やすいように、園での出来事の写真を子どもに見える場所に貼ったり、置いたりする等、工夫できることはあるだろう。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>保育所保育指針に準拠して指導計画を作成している</p> <p>本園では長期的な視点から全体的な計画を策定し、それに基づいて年間計画や月次計画を立てている。これらの計画は、保育所保育指針に準拠し、一定の水準を保っている。特に全体的な計画は、園全体で子どもたちに提供する保育の方針や方向性を示す大切なツールであり、これに基づき年間指導計画や月案、週案といった具体的な計画がつくられている。しかし、月次計画に関しては、以下の改善点が望まれる。</p> <p>①具体的な内容の共有: 月次計画は週案作成の指針となるため、他の保育者と共有できる具体的な内容や事柄を盛り込むことが望まれる。</p> <p>②「ねらい」と「内容」の明確化: 設定した「ねらい（保育目標）」を達成するために、どのような内容で取り組むのかが不明確な箇所がある。前月の子どもの姿を振り返り、それを基に「ねらい」を設定し、その達成に向けた具体的な内容や環境構成、保育者の援助方法を明確にすることが求められる。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>何を軸に指導計画の見直しを行うのか、改めて検討することが望まれる</p> <p>指導計画については毎年次年度担任の話し合いにより、定期的な見直しを行っている。また週案、月案、年案は担任が作成し、施設長が確認・指導している。しかし、何を軸にして見直すのかについては、明瞭にすべきであり、以下のような例も考えられる。</p> <p>①子どもの興味関心に沿った計画作成になっているか。</p> <p>②幼児クラスの場合、時には子どもの要望や意見を反映した計画を作成できているか。</p> <p>③保育計画には、保育士の対応が柔軟な変更や子どもの意思を尊重するものになっているかどうか。</p> <p>基本的に大人が指導計画を作成するが、そこにかに柔軟性が許容できているか、発達を促す視点を加味できているか、こうした観点から定期的な見直しを行っていくことを期待したい。</p>

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>子どもの姿を記録し、これを振り返ることで活動の意味や保育の豊かさを探求することを期待したい</p> <p>保育の実施記録として「保育日誌」があり、そこに各クラス子どもの健康状態、一日の様子、活動内容（戸外遊びも含む）、保護者への引継ぎ事項、朝礼・昼礼などの連絡事項など記載している。児童票についても、0・1歳児については毎月記載し、幼児になると3ヶ月に1回記載するようにしている。やや残念なのは、ほとんどの記録において子どもの具体的な姿が記述されていない点である。子どもの姿から、成長を感じた場面や不足していた経験、友だちとの関わりなど、子どもの育ちを振り返ることが日誌として大切な役割となる。明日の保育に活かす記録、子どもの姿を読みとる記録を職員同士で共有することを通して、活動の意味や保育の豊かさを探求していくことを期待したい。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>法人としてP（プライバシー）マークを取得し、子どもに関する記録管理を徹底して行っている</p> <p>法人としてP（プライバシー）マークを取得しており、USBメモリーの使用は禁止などPマークの規約を遵守して個人情報を運用・管理している。当然園職員・本社とも個人情報の保護に関しては毎年の研修を受け、細心の注意を払っている。ICTで管理する子どもの個人情報については、職員によってアクセス権限を設けることで、情報漏洩を予防している。園の重要な個人情報については、施設長のみがパスワードによって管理できる仕組みをつくっている。なお紙面での情報は施錠できる書庫で保管し、保管期限中は園児ごと整理して保管している。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目	評価	コメント	
46	A-1-(1)-①	<p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>b</p> <p>全体的な計画と現場の保育実践が結びつくことでより質の高い保育が実施されることが期待される</p> <p>全体的な計画は法人内のリーダー施設長会議内小委員会で定期的に検討・見直しが行われている。計画の具体的取組については園で年1回見直しているが、今後、施設長が中心となって、保育に関わる全職員で年度ごとに全体の評価と見直しを行うサイクルをつくることで、職員の共通理解が更に進むと考えられる。その際、や子ども・家庭・地域の実態に加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた見直しが行われることで、保育実践がさらに深まるとともに、小学校との接続がより円滑に進むことが期待される。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>b</p> <p>都市部に位置するが自然豊かな公園に恵まれており、周辺の地域資源活用に取り組もうとしている</p> <p>園内の玩具、コット、遊具等は日々清掃・消毒が行われ、清潔さが保たれている。周囲には緑豊かな公園が複数あり、職員が定期的に安全面や出会える自然物等についてリサーチを重ねている。子どもたちは製作あそびで廃材から作ったカメラやフリースビーなどの玩具を持ち出すなどして公園を日常的に活用できている。散歩マップを発展させ、子どもたちと生き物や植物の探検マップを作るなど、さらなる自然体験の促進や、新たに公民館等も含めた地域資源を活用することで、さらに豊かな保育が展開されることが期待される。</p>
48	A-1-(2)-②	<p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>b</p> <p>保育士が、柔らかい雰囲気で一人ひとりの子どもに関わろうとしている</p> <p>保育士は、子どもの発達過程や成育歴、家庭環境を考慮し、個々の状況に応じた保育を行っている。また、肯定的な言葉がけを意識し、声のトーンや大きさを子どもの様子や場面に合わせて使い分けるなど、柔らかい雰囲気でも一人ひとりに関わろうとしている。しかし、トイレタイムや食事、午睡の時間は職員配置の関係もあり、一斉的な要素が色濃かった。排泄や食事、午睡などの生理面においては個人差が大きいため、今後はそれぞれの子どものリズムに配慮していくことが望まれる。就学までの長期的視点で個別に援助することが期待される。</p>
49	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>b</p> <p>子どもの自分でやろうとする気持ちに寄り添い、援助しやすい環境づくりに取り組んでいる</p> <p>子どもの「自分でやりたい」という意欲を尊重し、一人ひとりの発達に合わせた丁寧な援助が行われている。生活習慣の定着に向けた取り組みも、環境設定、個別対応、家庭との連携など、様々な視点から行われており、子どもの自立を促す効果が期待できる。特に、看護師による教材を用いた指導は、子どもたちが楽しみながら生活習慣を身につけられるよう工夫されており、効果的である。また、家庭との連携も密に行われており、家庭での取り組みと連携することで、より一層子どもの成長を促すことにつながっている。</p>

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	<p>子どもが自ら働きかけられるような環境づくりに取り組む</p> <p>発達段階に合わせた玩具や教材、テラス・屋上の活用、多様な運動遊具など、発達を促す環境づくりに取り組んでいる。特に、廃材を使った水遊びや多様な素材の感触遊びは、創造性や探求心を刺激している。また、積極的な戸外活動は、自然との触れ合いを促し、保育士と子どもたちで行き先を決めることで主体性も育てている。異年齢児交流は社会性や協調性を育み、年長児は年少児の世話を通して自己肯定感を高めている。さらに、散歩、消防立ち会い避難訓練、職業体験等の機会地域社会との連携を通して社会体験を豊かにしている。今後は子どもが自由に取り出せる玩具の環境づくりに期待したい。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>日々の連絡帳や5分間対応、栄養士との連携により、家庭との連携を密にしている</p> <p>連絡帳、5分間対応、懇談会・面談を通じ、保護者の不安や相談に日々対応することで、安心感を高め、園と家庭が一体となって子どもの成長を支える体制が構築されている。園生活の一日の流れや食事・遊びについて具体的に伝え、成長を共に喜ぶ機会を設けている点は保護者にとって大きな安心材料となるだろう。また、衛生・安全面に配慮した環境づくりに取り組み、休息スペースの確保、見通しの良い環境、子どもの目線に合わせた玩具配置などが配慮されている。栄養士が発達を観察し、食事の形態を変えるなどきめ細かい対応も行っている。</p>
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子どもの気持ちを受け止めながら、安心と安全に配慮した保育に取り組む</p> <p>子どもの気持ちを尊重しながら、一人ひとりの発達や性格に応じて丁寧に関わり、意思や意欲を見守る姿勢が見られる。繰り返し褒めたり、子ども同士の間でトラブル時は、気持ちを受け止めつつ適切に仲立ちを行い、気持ちを代弁することで子どもの自己肯定感を高めようとしている。SIDSチェックを1歳児は5分間隔、2歳児は10分間隔で実施しており、安全面の配慮に力を入れていることが伝わってくる。さらに、栄養士が日々の保育に参加し、食の面からの支援を行っていることも特色として評価できる。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>合同保育の時間に加え、行事に向けた活動でも異年齢児保育に取り組んでいる</p> <p>3歳児では、豆移しゲームやフルーツバスケットなど、遊びを通じて生活習慣の自立や簡単なルールの理解を促す工夫が見られる。4歳児では、ブロック遊びやカプラを通じて想像力や協調性を育み、作品を展示することで遊びの発展を促している。5歳児では、製作活動やファッションショーを通じて豊かな感性と表現力を育む取り組みが印象的で、子どもたちが主体的に活動する姿が見られる。さらに、運動会や生活発表会での異年齢児の協同的なプログラムを通じて、達成感や喜びを共有できる機会が提供されていることが評価できる。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>保護者の受容度に配慮しながら、一人ひとりに必要な支援に取り組んでいる</p> <p>個人面談で療育機関からの情報、保護者の意向や療育の進捗を確認し、個別の支援計画を作成している。市立心身障がい福祉センター等と連携し、巡回訪問や研修、実習に参加し支援体制を強化している。タイムタイマー、生活の流れをイラストや写真で示すなどの支援を行い、集団の中で共に成長することを目指している。他児へ平易な説明を行うことで、受容や理解を促している。業務マニュアルには障害児保育、HSC（Highly Sensitive Child）等の専門知識が充実し、特別支援を実践する上での支えとなっている。</p>

55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>栄養の観点から降園時間に合わせて補食夕食が提供されている</p> <p>朝、夕方は異年齢児保育の時間となり、個々の体調に合わせた活動ができるような環境づくりに取り組んでいる。生活リズムが異なる園児が休息できるように、ソファやクッションなどのくつろぎスペースを充実させることが望まれる。18時に提供される補食夕食は、栄養面を考慮して給食献立に基づき手づくりされていることが特徴的である。延長保育時の降園時にも、「5分間対応」を行い、保育日誌や引き継ぎをもとに保護者へ必要事項を伝達し、延長保育日誌を通じて翌日以降の情報を確実に引き継いでいる。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>架け橋期のカリキュラムづくりなど小学校との連携がより進むことが期待される</p> <p>施設長の指導の下、担任中心で保育要録を作成し、小学校に送付している。感染症等の影響で小学校との交流会は中止しているが、散歩で外観や運動場の見学、小学校の給食だよりや1年生からの手紙を利用し、小学校生活のイメージを膨らませる工夫を行っている。保護者の不安を和らげるために、クラス懇談会や個人面談で就学に向けた情報提供を行っている。各小学校とは入学前の連絡会や授業参観、幼保小連絡会を通じて連携を深めており、今後は架け橋期のカリキュラムづくりを進め、小学校との連携が一層強化されることが期待される。</p>
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>看護マニュアルと研修を活用し、保健計画に沿って適切に健康管理を行なっている</p> <p>保健計画に基づき、入園時や年2回の健診、年1回の歯科健診を実施。登園時の観察、毎月の身体測定に加え、0歳児健診を実施することで園児の健康を守っている。法人が定期更新する看護マニュアルと研修動画を用いて緊急時対応訓練を行い職員の対応力を高めている。保健だよりを通じて情報提供を行い、園児への健康指導も実施している。例えば、食後のうがいや歯磨き指導、生活習慣の見直しなど教材を使って伝えている。病気や感染症が発生した場合には保健日誌を作成し、記録・共有にも力を入れている。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>適切な検診を実施し、保護者への情報伝達にも力を入れている</p> <p>業務マニュアルに基づき、毎月の身体測定、0歳児健診、年2回の健康診断および歯科健診が行われ、記録が職員間で共有されている。保護者にも都度情報提供が行われ、健康状態の把握と早期対応が可能となっている。栄養面で不良な結果があった場合には、保護者に伝え、早期の対応が図られている点も評価できる。身体測定記録は保育アプリを通じて保護者いつでも確認できるようになっており、情報の透明性と保護者との連携が強化されている。これらの取り組みにより、子どもたちの健康管理が適切に行われている。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>実践的な研修を企画し、緊急時の対応力を高めている</p> <p>アレルギーは法人手順に従い、医師の指導、保護者と対応を確認後、原因食材を除去し必要な栄養素を確保し、半年に一度面談で状況確認を行う。業務マニュアルには基礎知識・緊急時対応・エビペン使用法等を詳細に記載し、看護師主導でデモエビペンを用いた実践的な注射訓練で職員の対応力向上を図る。アレルギー児のいるクラスでは、対象児の禁食物と誤食時の症状を職員・園児に周知し、安全管理を徹底する。緊急時の迅速かつ適切な対応体制が整えられており、今後も継続的な研修で対応力強化が期待される。</p>

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>a</p> <p>職員の食への意識の高さがクッキング保育や情報発信の質を高めている</p> <p>本項目は法人として全園での高い質確保を命題としており、「食との出会いから心身ともに健康で豊かな人を育てる」をスローガンに食育を推進している。月齢・季節に応じた3グループに分かれ、栄養士によるクッキング保育を毎月実施している。五感を使った食育活動で食への関心を高めており、0～2歳児は感触遊び中心、3～5歳児はピーラーや包丁を使う本格的なクッキングを経験させている。給食だよりや保護者会で食事・食育状況を伝え、1歳児クラスまでは「栄養ノート」で家庭での食事面をサポートもしている。姉妹園と年2回の「給食フェア」で献立を学び、共有もしており、これらは子どもの食への興味と保護者との連携を深める重要な取</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>a</p> <p>テーマ性がある献立を通じて豊かな食体験を提供している</p> <p>食材は、その日の分を当日に職員が購入し、新鮮な食材を用いることを原則としている。また毎日違うメニューで栄養士が作成した献立に基づき、地域の食材で安全で質の高い食事を提供している。「よく噛んで食べよう！カミカミメニュー」等のテーマ設定、行事食・旬の食材等を取り入れ、子どもたちが食事を楽しめる工夫も凝らされている。発達に合った形態で食事を提供し、乳幼児期からの多様な味覚経験に配慮している。栄養士が保育現場に入り実践的な支援を行うことが特徴的である。発達に応じて食器類を選定し、3歳以上児では箸や和食器を用いている。子どもの健康と食育をHACCPに基づいた衛生管理が支えていることも高評価である。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>b</p> <p>懇談会、個人面談、給食参観を活用して家庭との連携を深めている</p> <p>園だよりや給食だよりを通じて、園からの情報を丁寧に提供し、保護者との情報共有を行っている。2歳児クラスまでは連絡帳、3歳児以上ではシール帳を活用し、年齢に応じた適切なコミュニケーション手段を用いている。遠足や運動会、生活発表会などの行事だけでなく、年3回のクラス懇談会や年2回の個人面談を実施することで、子どもの成長を保護者と共有し、保育への理解を深める取り組みが行われている。食の面でも栄養ノートや給食参観を通じて保護者の疑問や質問に答え、家庭と情報を共有する姿勢が評価できる。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>b</p> <p>毎日の5分間対応を中心に信頼関係を積み重ねている</p> <p>降園時の「5分間対応」を中心とした家庭との信頼関係構築が特徴的であり、評価できる。ノートに記載されていない当日の出来事や家庭での様子を職員が積極的に情報交換し、必要に応じて保育日誌に記録を残すことで、施設長や職員間での共有を通じた保護者支援に繋げている。年3回の個人面談月間における専用記録簿の活用も、情報管理と保護者対応の質向上に寄与している。今後は、共有された情報が保育の質向上にどのように反映されているかを検証し、さらなる改善につなげることが期待される。</p>

64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>詳細なマニュアルと法人のバックアップ体制を生かした園内研修を行なっている</p> <p>詳細なマニュアルを整備し、園内研修を実施するなど、意識向上と対応力強化に取り組んでいる。不適切な保育や虐待について具体的な定義や対応策が記載され、職員間で共通理解を深め、適切な対応につなげている。受け入れ時等に身体チェックを行い、疑わしい事例に対して児童相談所等に通報する姿勢は早期発見・対応という視点から重要である。記録を残し、法人全体で対応を検討する仕組みも組織的な学びと改善を促進する優れた取り組みである。今後は研修内容や対応事例を定期的に振り返り、さらなる実効性向上を図ることが期待される。</p>
----	-----------	----------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>自己評価を踏まえた施設長の面談により保育実践の改善や専門性の向上に努めている</p> <p>自己評価と施設長面談を軸とした保育実践の改善や職員の専門性向上への取り組みが具体的かつ計画的に行われている点が評価できる。特に、チェックリストを用いて職員自身が振り返る仕組みや、個別面談で職員一人ひとりに具体的なフィードバックを行うプロセスは、職員の意識向上と業務改善に寄与している。また、課題を基に研修を企画・実施、外部研修の成果を共有する仕組みも、組織全体の学び合いを促進している。面談後のフォローアップや取り組みの効果測定について、さらなる具体性を持たせることで、より継続的な改善が図れる可能性がある。今後は園の課題や職員自身の弱みについて、忌憚なく意見が言え自己開示できるような組織づくりに期待したい。</p>